

(書式 1 - 2 - 5 - 2)

債権を放棄する場合

遺言書

遺言者〇〇〇〇は、次のとおり遺言する。

第1条 遺言者は、平成〇〇年〇〇月〇〇日に、遺言者の兄〇〇〇〇（昭和〇〇年〇〇月〇〇日生）に貸し付けた金〇〇〇〇万円の支払債務を免除する。

第2条 遺言者は、第1条記載の債権を除く、遺言者が相続開始時に有するすべての財産を、遺言者の妻〇〇〇〇（昭和〇〇年〇〇月〇〇日生）に相続させる。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号

遺言者 〇 〇 〇 〇 印

解説

遺言者は、遺言者が債権者である債務について、その債務を免除する意思表示し債務を免除することができる（民法第519条）。遺言は、遺言者の死亡時からその効力が生じるため（民法第985条第1項）、遺言による債務免除の効力も、遺言者の死亡時に生じる。



* 遺言書の詳細は、<https://ac-souzoku.jp/inheritance/will/> をご覧下さい。

弁護士法人朝日中央綜合法律事務所